

あきる野市農業振興計画の体系図

【目 標】

【3つの基本方針】

【目標達成に向けた推進項目】

【施 策】

【重点施策】

やっぴんべえ！「明日の笑顔が見える、あきる野農業」

1 魅力ある農業経営の確立

農業経営の規模拡大や担い手育成を支援し、経営の安定化と消費者との信頼関係の構築を図ります。

(1) 地産地消型農業の推進
3つの直売所を拠点として、市民と共に地産地消を推進します。

- ① 直売所の拡充
- ② 農畜産物の安定供給
- ③ 農業経営の拡大
- ④ 消費者と農業者の交流イベント

(2) 担い手の確保・育成
将来のあきる野農業の担い手を支援します。

- ⑤ 認定農業者制度等の推進
- ⑥ 農業後継者の育成支援
- ⑦ 新規就農者の育成支援

2 安心して農業のできる生産環境整備

農地は、潤いや安らぎを与える場であることなどの多面的機能としての必要性のPRや、安心して農業経営を継続できる環境の整備を図ります。

(3) 農地の保全と利用促進
意欲ある農業者に遊休農地の利用促進を図ります。

- ⑧ 優良な農地の保全
- ⑨ 遊休農地の再生・活用
- ⑩ 環境にやさしい農業の推進

(4) 獣害被害防止対策の推進
獣害被害による生産意欲の低下を防ぎます。

- ⑪ 電気柵等による被害防止対策
- ⑫ 捕獲による被害防止対策

3 新たな農業の切り拓き

農商工の連携や新たな特産品づくりなど、あきる野農業の新たな可能性を追求します。

(5) ふれあい農業の推進
食育や市民が土にふれあうことで、農業の必要性等の理解を深めます。

- ⑬ 市民農園の拡充
- ⑭ 農業ヘルパー制度等の確立
- ⑮ 食育や食文化の継承

(6) 特産品の検討
地元産農畜産物のPRや新たな特産品、加工品の開発を目指します。

- ⑯ 新たな特産品やブランドの検討
- ⑰ 農商工連携による地元産の利用拡大

① 直売所の拡充

秋川ファーマーズセンターを地産地消の核として検討

② 農産物の安定供給

1年を通して新鮮で安心・安全な農畜産物を安定的に供給する。

③ 遊休農地の再生・活用

遊休農地を再生し、経営規模の拡大を希望している農家へ農地の利用集積

④ 捕獲による被害防止対策

農業者・市民等に「わな」免許取得のための支援をする。また、近隣自治体と広域的な捕獲を実施する。

⑤ 農業ヘルパー制度等の確立

農業に関心を持つ定年退職者等が農業ヘルパー等として農家に派遣できる農業技術等を習得するための新たな農園を開設する。